



日本学生支援機構 8・9月採用者対象 奨学金 採用時説明会

**両キャンパスのJASSO奨学金窓口
の電話番号を登録しておいてください**

【ポートアイランドキャンパス】

078-974-4084

【有瀬キャンパス】

078-974-1607



**皆さんの手続きが完了しない場合は
奨学生資格が取消しになります。**

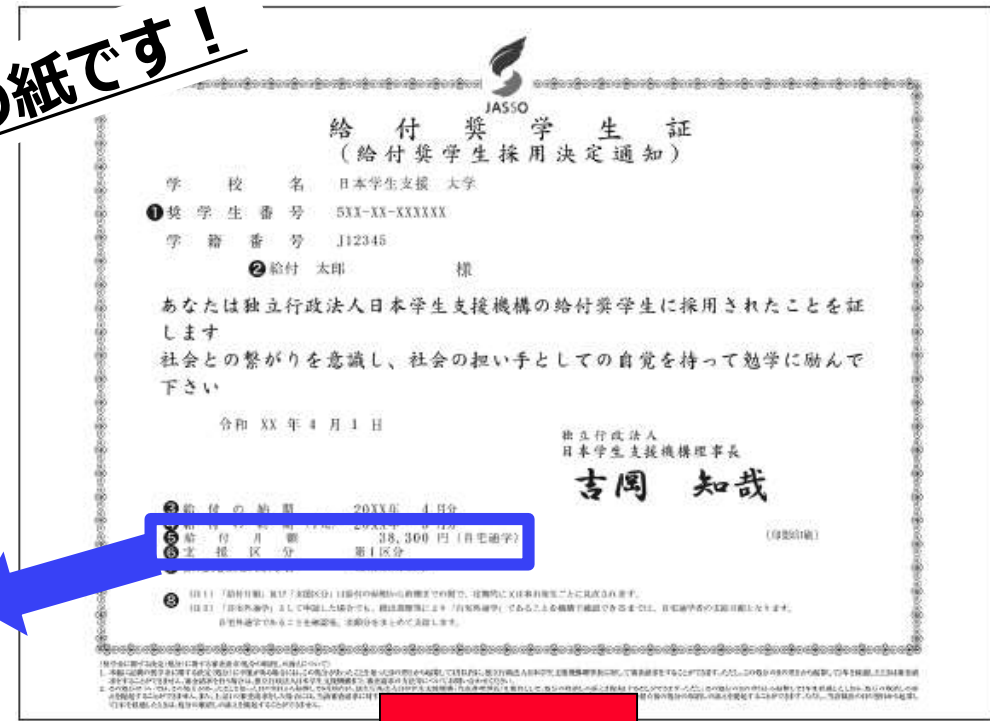


本日皆さんにお話しする内容

- ① 奨学金採用者 (多子世帯
支援含む) の皆さんに
覚えておいてほしいこと
- ② 今後の手続きや
手続き書類の提出準備

あなたが採用になった奨学金

白色の紙です！



多子世帯支援のみ
採用になった人にも
証書があります

多子世帯支援のみ
採用になった人は

- ・給付月額：0円
 - ・支援区分：多子世帯
- と表記されています

給付奨学金
(多子世帯支援含む)

あなたが採用になった奨学金

水色の紙です！

奨学生証
(第一種奨学生採用決定通知) 地方創生枠

学校名 日本学生支援 大学

① 奨学生番号 433-XX-XXXXXX 所得運動経費方式 (新卒奨学生枠)

学 籍 番 号 J12345 第一種奨学金所貸与

② 奨学 本部 様

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の奨学生であることを
証します
社会との繋がりを意識し、社会の担い手としての自覚を持って勉学に励んで
下さい

独立行政法人
日本学生支援機構理事長
吉岡 知哉

令和3年 4月 1日 2023年 4月1日
③ 貸与の総額 (円) 2023年 3月分
④ 貸与の月 額 2023年 3月分
5,000 円
⑤ 返済元金総額 500,000 円
⑥ 返済元金総額 500,000 円
⑦ 返済元金総額 500,000 円

黄色の紙です！

奨学生証
(第二種奨学生採用決定通知)

学校名 日本学生支援 大学

① 奨学生番号 433-XX-XXXXXX

学 籍 番 号 J12345

② 奨学 本部 様

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金の奨学生であることを
証します
社会との繋がりを意識し、社会の担い手としての自覚を持って勉学に励んで
下さい

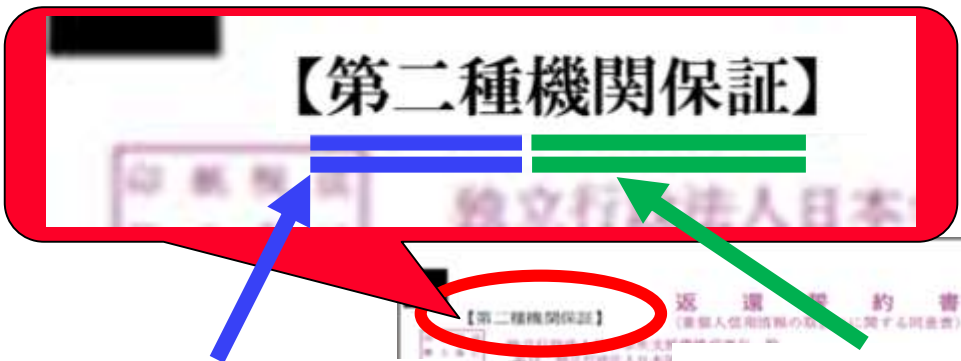
独立行政法人
日本学生支援機構理事長
吉岡 知哉

令和3年 4月 1日 2023年 4月1日
③ 貸与の総額 (円) 2023年 3月分
④ 貸与の月 額 2023年 3月分
5,000 円
⑤ 返済元金総額 500,000 円
⑥ 返済元金総額 500,000 円
⑦ 返済元金総額 500,000 円

第1種奨学金
(無利子)

第2種奨学金
(有利子)

貸与奨学生に覚えておいてほしいこと



**あなたが『採用になった
貸与奨学金の種類』と
「進学届入力時に選択し
た保証制度」**

奨学金の種類

保証制度

**返還誓約書を
見てください**



ココ！

**今回の手続きでミスをしない為に
この2点を頭に入れて、
この後の説明を聞いてください。**

【給付】配布物

- 1 : 給付奨学生証
- 2 : 【給付奨学金】採用者の手続きについて
- 3 : 給付奨学生が行う採用後の手続きについて
- 4 : あなたの奨学金情報管理シート
- 5 : 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について
- 6 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて
- 7 : ガクシーの手続き案内

↓ 8は進学届入力時に『自宅外通学』と入力した人だけ封入 ↓

8:「通学形態変更届(自宅外通学)」が入っています

ちなみに

 貸与奨学金採用者には別途資料を封入しています 

【貸与】配布物

「併用 = 1種・2種両方」という意味

- 1 : 貸与奨学生証 (※併用の人は2枚)
- 2 : 返還誓約書 (※併用の人は2枚)
- 3 : 『貸与奨学生のしおり』(ダイジェスト版)
- 4 : 返還誓約書記載事項訂正届 (※併用の人は2枚)
- 5 : 【貸与奨学金】採用者の手続きについて
- 6 : 返還誓約書類 提出時確認シート
- 7 : あなたの奨学金情報管理シート
- 8 : 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について
- 9 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

ちなみに…

人的保証で、保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人だけに封入

➡ 返還保証書(※併用の人は2枚)

機関保証を選択した人全員に封入

➡ 保証依頼書(※併用の人は2枚)

給付奨学金 採用者の方へ (多子世帯支援含む)

給付奨学金について

給付奨学金

毎月月額が振り込まれる

支援区分	私立大学	
	自宅	自宅外
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第4区分の 多子世帯	9,600円 (10,700円)	19,000円
支援対象外	支給なし	支給なし

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人、および、社会的養護を必要とする人で児童養護施設などから通学し、「自宅通学」扱いの人は、上表のカッコ内の金額となります

**給付奨学金採用者(多子世帯支援含む)は
国の授業料等減免の支援を
受けることもできます。**

〈参考〉授業料減免等の上限額(年額)

私立大学の場合

支援区分	授業料減免額 (年額)	入学金減免
第1区分	約 70 万円	約 26 万円
第2区分	約 47 万円	約 17 万円
第3区分	約 23 万円	約 9 万円
支援対象外	0円	0円
支援対象外でも 第4区分でも 多子世帯と認定された人	約 70 万円	約 26 万円



上記は年間を通じて支援区分や多子判定に変更がない場合の金額

毎年10月に支援区分の見直しがあり、
授業料減免額が変更になることがあります。



授業料減免等の還付時期について

**8月採用者は9月末に、
9月採用者は10月末に、
大学から**

1: 授業料減免分

2: 入学金減免分(新入生のみ)

**について、ガクシーに入力した
銀行口座へ返金があります。**

親御さんにも伝えておいてください



支援区分の見直しと併給調整

毎年10月に
支援区分見直しあり！

支援区分の見直しとは？

- ① **毎年10月**に学生本人及び生計維持者の経済状況に基づき、
給付奨学金ならびに授業料減免の支援区分見直しがあります。

※JASSOがマイナンバーから住民税情報及び申告された資産額を見ていきます。



- ② この時に**採用時の支援区分や多子世帯判定が変わることがあります。**

- ③ ・支援区分が『第3区分』や『支援対象外』
・多子世帯支援のみを受ける自宅外通学者
となった場合、**第一種奨学金の貸与資格があると**
併給調整が適応されて自動的に貸与月額が振り込まれます。

次ページの
スライド参照



併給調整で第一種奨学金の振込月額が0円になっても、
安易に辞退手続きをしないでください。

一度辞退すると第一種の資格を元に戻すことはできません。



給付奨学金(多子世帯支援含む)と 第一種奨学金が採用になったら・・・

給付奨学金を受けている人が、併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、
支援区分に応じて貸与月額が調整されます。※1：授業料等減免の支援を受けていることによって調整されます。

支援区分	調整後の第一種奨学金の振込月額			
	自宅	自宅外	自宅(多子世帯)	自宅外(多子世帯)
第1区分	0円	0円	0円	0円
第2区分	0円	0円	0円	0円
第3区分	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円	0円	0円
第4区分の 多子世帯			0円	0円 ※1
区分が1～4以 外の多子世帯			0円	5,600円

- ・給付奨学金(支援区分1～3)と、第一種奨学金が採用
- ・多子世帯で、第一種奨学金が採用



の人は、第一種の借りる月額に**併給調整**がかかります。

給付奨学生の今後の手続きと制度

手続き ①

在籍報告（毎年4月）



提出期限までに報告がなく、学校に在籍していることが確認できない場合は、給付奨学金の振込みが止まります。

※期日内に提出がない場合、授業料減免が受けられなくなります。

判定 ①

適格認定（家計）（毎年10月）



- ・支援区分や多子判定に変更がある場合は、給付月額が変更されます。支援区分や多子判定が変わると、授業料減免の免除額も変わります。10月以降の支援区分はスカネット・パーソナルで確認してください。
- ・家計が好転し、支援基準を超えた場合「支援区分外」になり振込が止まります。

判定 ②

適格認定（学業）（毎年3月末）



- ・1年間の学業成績等を審査し、給付奨学金や授業料減免の継続可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」「警告」となります。
- ・成績が著しく不良の場合、返還が必要となります。

年に1度
成績判定が
あります！

給付奨学金の成績判定について

適格認定における学業成績の基準

年に1度
成績判定が
あります！

区分	学業成績の基準
廃止	次の各号のいずれかに該当すること（災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合を除く）。 1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。 2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数。下記に示す「警告」の区分において同じ。）の合計数が標準単位数の6割以下であること。 3. 履修科目の授業への出席率が6割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。 4. 下記に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること（下記に示す「停止」の区分に該当するものを除く）。
停止	下記に示す「警告」の区分に該当する学業成績の基準に連続して該当すること（2回目の警告が「警告」の区分の2. に掲げる基準のみに該当することによる場合に限る。ただし、連続して3回該当する場合は除く）。
警告	次の各号のいずれかに該当すること（災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合を除く）。 1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の7割以下であること（上記の「廃止」の区分の2. に掲げる基準に該当するものを除く）。 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 （次のア、イに該当する場合を除く） ア 確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合 イ 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること（上記の「廃止」の区分の3. に掲げる基準に該当するものを除く）。



赤枠の学業基準を満たさない場合は**奨学生資格が「廃止」「停止」となります。**

**また、著しく学業成績が悪い場合は、
給付奨学金の返還が必要になります。**

授業料減免も同様に減免支援額の返還が必要になります。



日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について

下記のとおり適格認定（指導）基準をお知らせします。当該年度中に各基準に定められた進級要件や修得単位数を満たしていない者は、奨学金の停止等の措置を受けることになります。各自が日本学生支援機構奨学生として在学中に、奨学金の適格認定を受ける必要があります。

給付奨学金の 成績基準はココ！

給付奨学生

■廃止基準

①～③のいずれかに該当する者。

①留年または卒業延期が確定した者。

※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。

②累計修得単位数が標準単位数（累計単位）の6割以下である者。

標準単位数（累計単位）＝[修得要件単位数/修得年限]×[在学年数]

③「警告」の成績基準に連続して該当する者。（ただし停止基準に該当する場合を除く）

＜停止処置＞

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

給付奨学生（修学支援新制度）

■廃止基準

①～③のいずれかに該当する者（①～②は下表の単位数未満の者）。ただし、傷病、災害等のやむを得ない事由が認められる者は除く。

①留年者又は履修制限（※）により卒業延期が確定した者。

※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。

②累計修得単位数が標準単位数（累計単位）の6割以下である者。

標準単位数（累計単位）＝[修得要件単位数/修得年限]×[在学年数]

③「警告」の成績基準に連続して該当する者。（ただし停止基準に該当する場合を除く）

＜停止処置＞

翌年度より、奨学金の支給を廃止（終了）する。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必至。

進級要件等は各学部の
『履修のてびき』で確認しよう。

今日配付した資料の中に成績
基準が書かれた資料があります



給付奨学生の皆さんへ

ガクシーを登録しないと...

授業料減免の通知書や
手続き連絡が来ない...



手続き漏れで奨学金が止まる



給付奨学金も
授業料減免も受けられない...

貸与奨学金のみ
受ける人は
ガクシー登録
不要です



学内連携手続きは9/24(水)に、皆さんの大学メール
アドレスへ送る招待メールのリンクから行ってください。

給付奨学金の自宅外対象者全員！

進学形態変更届(自宅外通学)

給付

進学形態変更届(自宅外通学)

進学状況

↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
記入漏れがないように
赤枠部分を必ずボールペンで
書いてください。

**10月3日(金)までに
学生支援センターのJASSO奨学金
窓口へ提出してください！！**

進学届入力時に「自宅外通学」と
入力した人だけに配布しています。

この用紙が入っていた人は、

- ①書類ウラ面に書かれた内容を確認
- ②『賃貸借契約書』などの
自宅外証明書類のコピーを用意する
- ③オモテ面とウラ面「チェックシート」を
記入できたら自宅外証明書類のコピーと
一緒に奨学金窓口へ提出！！

①【支援区分(Ⅰ～Ⅳ)がある人】の場合

期限内に不備無く提出することで、入居日が属する月まで遡って、自宅外月額を受け取ることができる。

つまり…

<皆さんの場合>

10月3日(金)までに不備無く提出することで、
入居日が属する月まで遡って自宅外月額が支給されます。
※11月の振込日に10月分までの差額が振り込まれます。



②【支援区分がない、多子世帯のみ】の場合

今は給付奨学金を受けることはできませんが、
自宅外月額の手続き書類は必ず提出してください。
今後、年に1回(毎年10月)の支援区分見直し時に、
支援区分が付いて給付奨学金を受けられるようになった際、
すぐに自宅外月額が振り込まれるようになります。



貸与奨学金 採用者の方へ

手続き ①

継続願の入力（毎年12月～1月）



提出期限までに入力がない場合は、貸与奨学生の資格が取り消しとなり、廃止になります。奨学金の振込も止まります。

判定 ①

適格認定（学業）（毎年3月末）



1年間の学業成績等を審査し、貸与奨学金の継続可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」「警告」となります。

年に1度
成績判定が
あります！

貸与奨学金の成績判定について

年に1度
成績判定が
あります！

適格認定における学業成績の基準

貸与奨学金も1年間の学業成績等を審査し、奨学金継続の可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」となり、次年度から奨学金の貸与が止まります。

廃止	学業成績が次のいずれかに該当する者 (1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者 (2) 当年度の修得単位（科目）数が皆無の者又は極めて少ない者
	次のいずれかに該当する者 (1) 「貸与奨学金継続願」を提出しなかった者（以下省略） (2) 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者（ただし、授業料未納による退学・除籍処分は、異動（退学）として取り扱うものとする。） (3) 学校内外の規律を著しく乱し、貸与奨学生の資格を失わせることが適当である者 (4) その他、貸与奨学生としての責務を怠り、特に貸与奨学生として適当でない者
停止	学業成績は廃止該当者と同じであるが、 <u>成業の見込みがある者</u>
	廃止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者 (1) 停学その他の処分を受けた者 (2) 学校内外の規律を乱し、貸与奨学金の交付を停止させることが適当である者（不起訴処分の場合に限る。）



日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について

下記のとおり適格認定（指導）基準をお知らせします。当該年度中に各基準に定められた進級要件や修得単位数を満たしていない者は、奨学金の停止等の処置を受けることになります。各自が日本学生支援機構奨学生としての自覚を持ち、より一層の勉学に励んでください。

貸与奨学生

■廃止基準

- ①～③のいずれかに該当する者（①～②は下表の単位数未満の者）で、1年以内に進級又は卒業延期の解消が見込めない者。
- ①留年者又は履修制限（※）により卒業延期が確定した者。
※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。
- ②卒業延期の可能性が極めて高い者。
※累計修得単位数が標準単位数（累計単位）に対して標準単位数（単年度）以上の乖離がある者
※標準単位数（累計単位）＝〔修了要件単位数／修業年限〕×〔在学年数〕
※標準単位数（単年度）＝修了要件単位数／修業年限
- ③当年度の修得単位数が3単位以下の者。

<廃止処置>

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

学年		1年次生	2年次生	3年次生 (2024年度 以降入学)	3年次生 (2025年度 以降入学)	4年次生	5年次生
栄養学部	管理栄養	進級要件	進級要件	69単位	進級要件		
	臨床検査			進級要件			
法学部		4単位	進級要件	76単位			
経済学部		4単位	32単位	76単位			
薬学部		進級要件	進級要件	進級要件	進級要件	進級要件	
人文学部		進級要件	進級要件	進級要件			
経営学部		4単位	32単位	76単位			
総合リハビリテーション学部	理学	進級要件	進級要件	進級要件			
	作業	進級要件	進級要件	76単位			
	社会リハ	4単位	32単位	進級要件			
現代社会学部		4単位	進級要件	80単位			
グローバルコミュニケーション学部	英語コース		54単位				
	中国語コース	進級要件	48単位	進級要件			
	日本語コース		42単位				
心理学部		4単位	進級要件	76単位			

■停止基準

廃止基準相当の者で、1年

<停止処置>

翌年度1年間は奨学金の貸与を停止する。停止中の成績の状況により、翌年度以降の適格認定において、学業成績等が「継続」相当の場合を除く。

■警告基準

- ①廃止又は停止に該当しない者
ただし留年または卒業延期に該当する者
- ②年間GPA1.0未満の者。
- ③1年次生で、前期の修得単位数が3単位以下の者。

<警告処置>

今後「停止」にならないよう指導する。

■その他

学業成績のほか、人物（人

進級要件等は各学部の『履修のてびき』で確認しよう。



給付奨学生（修学支援）

■廃止基準

- ①～③のいずれかに該当する者（①～②は下表の単位数未満の者）で、1年以内に進級又は卒業延期の解消が見込めない者。
- ①留年者又は履修制限（※）により卒業延期が確定した者。
※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。
- ②卒業延期の可能性が極めて高い者。
※累計修得単位数が標準単位数（累計単位）に対して標準単位数（単年度）以上の乖離がある者
※標準単位数（累計単位）＝〔修了要件単位数／修業年限〕×〔在学年数〕
※標準単位数（単年度）＝修了要件単位数／修業年限
- ③当年度の修得単位数が3単位以下の者。

<廃止処置>

翌年度より、奨学金の給付を廃止（終了）する。
1年次生で当年度の修得単位数が3単位以下の者、2年次生で当年度の修得単位数が3単位以下の者は、翌年度以降の適格認定において、学業成績等が「継続」相当の場合を除く。

学年		1年次生	1年次生	2年次生	2年次生	3年次生 (2024年度 以降入学)	3年次生 (2025年度 以降入学)	4年次生	5年次生
栄養学部	管理栄養	進級要件	進級要件	69単位	進級要件				
	臨床検査			進級要件					
法学部		4単位	進級要件	76単位					
経済学部		4単位	32単位	76単位					
薬学部		進級要件	進級要件	進級要件	進級要件	進級要件	進級要件	進級要件	
人文学部		進級要件	進級要件	進級要件					
経営学部		4単位	32単位	76単位					
総合リハビリテーション学部	理学	進級要件	進級要件	進級要件					
	作業	進級要件	進級要件	76単位					
	社会リハ	4単位	32単位	進級要件					
現代社会学部		4単位	進級要件	80単位					
グローバルコミュニケーション学部	英語コース		54単位						
	中国語コース	進級要件	48単位	進級要件					
	日本語コース		42単位						
心理学部		4単位	進級要件	76単位					

■停止基準

廃止基準相当の者で、1年間の奨学金の給付を停止する。停止中の成績の状況により、翌年度以降の適格認定において、学業成績等が「継続」相当の場合を除く。

<停止処置>

翌年度1年間は奨学金の給付を停止する。停止中の成績の状況により、翌年度以降の適格認定において、学業成績等が「継続」相当の場合を除く。

■警告基準

- ①累計修得単位数が標準単位数（累計単位）の7割以下である者（卒業延期に該当する者を除く）
- ②当該年度のGPAが学部等における下位1/4以下の者。（次のアイ）
- ア 学修成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資質・能力の向上に貢献している者

今日配付した資料の中に成績基準が書かれた資料があります

奨学金 採用者の 皆さんへ

覚えておいてほしいこと

全員

- ① 奨学生として**自覚と責任を持って勉学に励む**
- ② **制度を十分に理解し、自分で奨学金手続きを行う**
- ③ **学校の指示を守り支給中の手続きを遅延なく行う**

給付

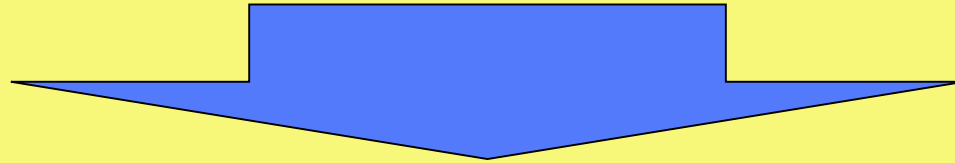
- ① 給付奨学金や授業料減免は**国費が財源となり支給されます**

貸与

- ① 貸与奨学金は**借りるものです。借り過ぎに注意してください**
- ② 奨学金を借りるのも、返すのも皆さんです

学内情報サービスを見よう！

説明会や書類の提出などを含む
手続きが必要な対象者には



開催日・提出日などが近づいたら
時間・場所・手続き方法などを

学内情報サービスの
「【個人】緊急・重要情報」に
通知を送ります！

あなたに関する登録情報（氏名・振込口座など）の変更や、貸与奨学金の増額・減額、休学・退学による学籍異動などがある場合、必ず奨学金窓口で手続きを行ってください。

特に、給付奨学生で通学形態に変更がある方（自宅→自宅外、自宅外→自宅）も忘れずに届け出てください。



上記の事由等が発生した場合、必ず奨学金窓口に相談に来てください

※手続きを行う場合は、提出期限があります。

奨学金は、原則、毎月11日に振り込まれます

令和7年度 奨学金振込予定日

区分	振込日	区分	振込日	区分	振込日
4月分	4月21日（月曜日）	5月分	5月16日（金曜日）	6月分	6月11日（水曜日）
7月分	7月11日（金曜日）	8月分	8月8日（金曜日）	9月分	9月11日（木曜日）
10月分	10月10日（金曜日）	11月分	11月11日（火曜日）	12月分	12月11日（木曜日）
1月分	1月9日（金曜日）	2月分	2月10日（火曜日）	3月分	3月11日（水曜日）

【覚えておいてください】

毎年奨学金は、原則、毎月11日(ただし、4月は21日、5月は16日)に振り込まれます。
※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。

スカラネット・パーソナルの登録について

あなたの奨学金情報 管理シート

◆あなたの奨学生情報 奨学金手続きをする際に必要となる大切な番号です。

■ 給付奨学金採用者		■ 貸与奨学金採用者	
奨学生番号	5 -04-	第1種奨学生番号	6 -04-
・毎年4月・10月の年2回、在籍報告の入力を行う ・毎年6月・12月に授業料等減免申請書を奨学金窓口へ提出する		第2種奨学生番号	8 -04-
・毎年12月～1月頃 継続願の入力を行う ⇒在籍報告・継続願の手続きをしないと、奨学金の振り込みが止まります。		・毎年12月～1月頃 継続願の入力を行う ⇒継続願の手続きをしないと、奨学生資格が取り消しとなり、奨学金の振り込みが止まります。 (次年度分から辞退したい場合も入力手続き必要)	

スカラネット・パーソナルのユーザーID／パスワードの新規登録について

①スカラネット・パーソナルにアクセスする
<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

②「新規登録」をクリックして、「スカラネット・パーソナル利用規約」を確認する

③確認情報を入力して、「送信」をクリックする

④ユーザーID、パスワード、パスワード(確認用)、メールアドレスの4つを自分で設定して入力する

⑤この用紙の「あなたのスカラネット・パーソナル ログイン情報 記入欄」に、あなたが設定したユーザーID、パスワードを記入する

⑥最後に「送信」をクリックすれば、新規登録は完了！

登録したものを記入しておく！

◆あなたのスカラネット・パーソナル ログイン情報

あなたのスカラネット・パーソナル ログイン情報 記入欄	
ユーザーID	
パスワード	

・在籍報告・継続願の入力
・口座振替（リレー）口座登録・変更手続き
・減額返還・返還期限猶予の提出
・転居・改氏名・勤務先の変更手続き
・在学猶予・在学猶予期間短縮願の提出
・各種証明書 発行依頼
・繰上返還申し込み
・最低返還月額申請（所得連動返還方式選択者）

この部分を確認しながら、
ユーザー登録を必ず行ってください。
怠ると、継続手続き等の奨学金手続きができず、振込が止まります。

あなたが忘れた場合、学校で調べることができません。登録した「ユーザーID」「パスワード」を書いておきましょう。

返還誓約書 の提出準備

各自の「返還誓約書」を見ながら
説明を聞いてください

返還誓約書の内容確認



返済方法	返済期日	返還回数	初回返済金	初回返済	最終返済金
月賦返還	毎月27日	180	16769	16769	16917
1 月賦返還選択時の総支払い額 (利子込み)					3018568
併用 月賦分	毎月27日	180	8384	8384	8516
併用 半年賦分	毎年1・7月の27日	30	50355	50355	50361
2 併用返還選択時の総支払い額 (利子込み)					3019908

選択された利率の算定方法：利率固定方式
 注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

どちらかに ✓ を付けてください。
 記入がない場合、自動的に「月賦返還」となります。

RQコードからJASSO
のHPに飛べます！



返還誓約書を書く前にすること！

返還誓約書の種類

4 種類あります。

「貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)」や、JASSOのHPに掲載されている「貸与奨学生のしおり(電子書籍版)」を確認し、作成してください。

返還誓約書の種類	「貸与奨学生のしおり (ダイジェスト版)」のページ	「貸与奨学生のしおり」のページ (JASSOのHP掲載)
第一種奨学金 機関保証	4 ～ 5 ページ	3 2 ～ 3 3 ページ
第二種奨学金 機関保証		3 4 ～ 3 5 ページ
第一種奨学金 人的保証	6 ～ 7 ページ	3 6 ～ 3 7 ページ
第二種奨学金 人的保証		3 8 ～ 3 9 ページ

返還誓約書 記入する時の注意点

① 黒または青のボールペン（消せるボールペン不可）

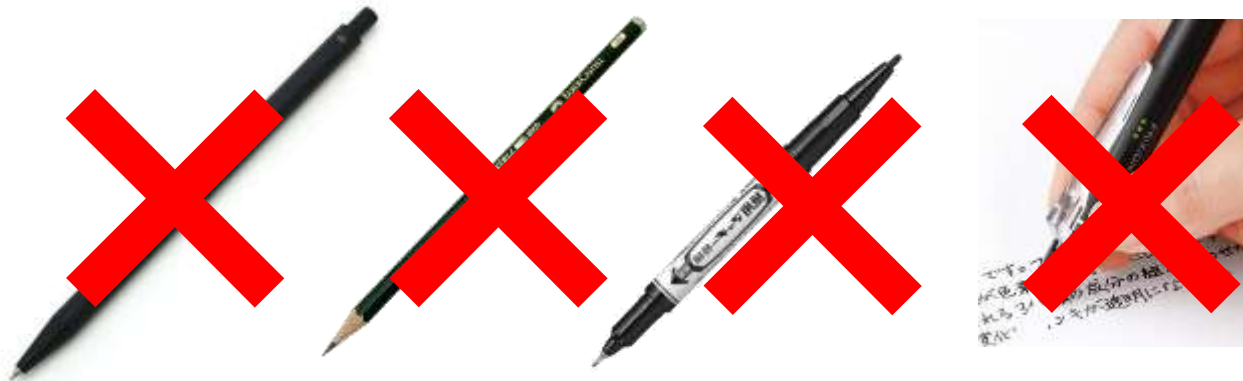
で記入する事。

なぞり書きNG！

インクが出るか事前確認！



黒or青ボールペン



シャーペン、鉛筆、マジック、消せるペン

**※書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼る等
による訂正は不可。**

**③本人以外の連絡先
になってくれた方
が署名！**

①自分が署名！

②どちらか選択！

① 他者と同一の筆跡は、一切認められません。

絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。

② 印字内容にミスがないか、必ず確認すること。

返還誓約書

返 還 誓 約 書
(個人信用情報 の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学費貸与金を下記のとおり借用了します。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構学費貸与金規程その他の諸規程によって
規定した事項を遵守し、「借学生のおしり」記載の取扱いにしがたい返還することをお誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人参考について
は、素因記載の氏名・住所が個人参考を利用するに同意します。また、素因の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用了した学費貸与金は、
第二種学費金（利息付）であり、機関保証を適用していません。

令和7年4月15日

借入金額	¥	2	4	0	0	0	0	0	0
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

借学生 （本人）	興学生番号	822-04-000000	CD	7 001	採用種別	予約	
	在学学校	日本学生支援大学					
	住所	〒135-8630 東京都中央区青南 2-2-1					
	借入番号	03-1111-1111	携帯電話番号	090-0000-0000			
借学生 （本人）	氏名	（興学 太郎）					
	署名	フリガナ シゲタケ タロウ					
平成 15 年 11 月 11 日生 性別 男							
貸与の 条件 （予定）	貸与期間	2022年4月～2026年3月	貸与月数	48月	貸与月額	50000円	
	返済回数					2400000円	
	返済方法	年々月々	年々月々	年々月々	年々月々	年々月々	
	返済条件	年々月々	年々月々	年々月々	年々月々	年々月々	
返還の 条件 （目安）	返済期日	毎月27日	返済回数	180回	初回前払金	16769円	
	返済額	毎月返済額	16769円	前払金	16769円	最終前払金	16917円
	返済額	1月返済額	180円	8384円	8384円	8516円	
	返済額	1月返済額	180円	8384円	8384円	8516円	
	返済額	1月返済額	180円	8384円	8384円	8516円	
	返済額	1月返済額	180円	8384円	8384円	8516円	
選択された利率の算定方式：利率固定方式 注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0％（増額貸与部分は、年3.2％）で概 算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。							

【備考】令和 4 年 3 月貸与終了者に実際に適用される利率（年0.268％、増額貸与部分は年0.468％）で
計算した場合の返還額（年この利率があなたに適用されるわけではありません）

赤枠内を学生本人がすべて記入すること。
※本人以外が書いたものを支援機構に提出した場合、採用取消になります。



保証依頼書

① 保証人

① 返還誓約書に書いてある日付！

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 ① 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットに
よる奨学金 ② 併用の人、第1種、第2種の番号かき分けて！
すること
また、本 (還) について保証
せん。

本 人 (自署)	学 校 名		学部・課程・分野	学科・専・研究科	奨学生番号
	学校の種類	大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(大学等)			
フリガナ	(平成・昭和)				
氏 名	生 年				
現 住 所	〒				
電 話 番 号					
携 帯 電 話					

③ 学籍番号の記入漏れ！！

赤枠で囲った①②③の不備が本当に多い！この後すぐに書いてください！

人的

返還誓約書の書き方

③-2 : 連帯保証人の印鑑証明
と同じ印を押してもらう!

③-1 : 連帯保証人になっ
てくれた方が署名!

④-2 : 保証人の印鑑証明
と同じ印を押してもらう

①自分が署名!

②どちらか選択

④-1 : 保証人になって
くれた方が署名!

①他者と同一の筆跡は、一切認められません。

絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。

②人的保証は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印すること (○の所)
印鑑証明と異なる印鑑の使用はNG。

③印字内容が連帯保証人、保証人の印鑑証明と同じ住所か確認

人的保証 ※保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人

返還保証書

610～・810～

令和7年4月15日

（①返還誓約書に印字された日付。返還誓約書提出後に提出する場合は記入。）

私は、1.の「奨学生本人」が借用する、2.の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学資金について、借用（返還）金額・返還回数・罰賦金等（貸付中はすべて予定）を確認のうえ、4.の「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学資金の返済を確実に保証します。

氏名 神戸 学太郎
（②当該人物の署名押印、印は実印）

生年月日 昭和20年 1 月 1 日生
（③当該人物の生年月日を記入）

奨学 太郎
（④奨学生本人の氏名を記入）

831-04-000000
（⑤奨学生番号を記入）

平成15年11月11日生
（⑥奨学生本人の生年月日を記入）

祖父
（⑦続柄を記入）

4.現在の資産等の状況（⑧最近の資産等の状況を以下の1～Ⅲのいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入）

区分	金額	認定基準 及び 証明書類（すべてコピー可）
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円	年間収入金額が320万円以上 ・所得証明書類（源泉徴収票等のもの）・年金払込通知書（年金受給者の場合）等のもの、直近のもの）等
II 給与所得者以外の場合 （給与所得以外・給与所得のものも含む） ※年間所得金額で判定	万円	年間所得金額が320万円以上 ・確定申告書（所得金額が320万円以上のもの）・所得証明書類（源泉徴収票等のもの）等のもの、直近のもの）等
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円	預貯金・有価証券・不動産等の資産総額（返還残額）以上 ・預貯金・有価証券・不動産等の資産総額（源泉徴収票等のもの）等のもの、直近のもの）等 ・取得した資産（源泉徴収票等のもの）等のもの、直近のもの）等 ※資産が共有の場合は、共有割合等により計算された資産額が認定基準を満たすことを示す書類を添付する
IV IとIIを組み合わせた場合	万円	IのIIのいずれかの基準を満たすことにより認定された資産額が認定基準を満たすことを示す書類を添付する

金額を算定するすべての証明書類

返還誓約書

【第二種機関保証】

返 還 誓 約 書
（要個人信用情報の取扱いに関する同意書）

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学資金を下記のとおり借用いたします。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学資金貸付契約その他の諸条件によって承認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人信用情報について、機構の範囲で機構が個人参考を利用することに同意します。また、貴国の「個人信用情報同意書」に同意します。なお、私が借用した学費貸付金は、第二種奨学金（利息付）であり、返済義務があります。

借用金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生 奨学 太郎
奨学番号 822-04-000000
住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号 090-0000-0000
FAX 03-3727-7909

（奨学 太郎）

平成15年11月11日生 性別 男

2022年4月1日

印鑑登録証明書

登録印影 氏名/名前 SHIN TARO 神 太郎
通称 神戸 学太郎
生年月日 昭和55年（1975年） 5月 1日
住所 東京都新宿区市谷本村町10-7
備考

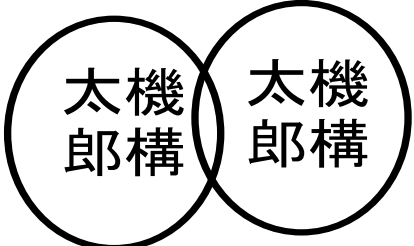
この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明する。

平成24年（2012年）4月9日

神戸市中央区長

返還保証書は保証人が全部書く！

**連帯保証人・保証人の印は誰が見てもはっきりと
押印されていることが重要です。**

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

連帯保証人・保証人に返還誓約書へ押印してもらう時は、

- ① 本当に印鑑登録証明書と同じ印鑑か確認する**
- ② 押印の練習をしてもらってから、返還誓約書に押してもらう**

あなたが
入力ミスをして

もし、

貸与奨学生のしおり
(ダイジェスト版)にも
訂正方法が載ってます

返還誓約書に 印字されている内容が 間違っていたら



返還誓約書の不備を訂正するとき

※第一機関学校において、下記は「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された制試金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（借金が所得に連動して算出した制試金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二機関学校においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された制試金で返還する方式による返還となります。

※本人が未成年者（22歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び借金の状況を確認し、同意のうえ、実印の欄にそれぞれ、親権者とは、氏名に記された親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

欄外の押印はNG

例①



例② 一部訂正はNG

例③ 接したり重なるとNG



例①：連帯保証人、保証人の実印は欄内に押印すること。

欄外の押印は認められません。

例②：訂正箇所がある時は、誤り部分を含む全てに二重線を引き、実印を訂正印として押し、正しい内容を枠内の余白に記載する。

例③：署名と押印は絶対に接したり重ならないように注意してください。

 独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

連帯保証人の欄は

- ・ 郵便番号
- ・ 住所
- ・ 家の電話番号

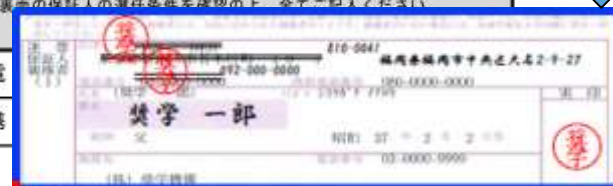
が間違っていた

The image shows two pages of a Japanese document titled "保証書" (Guarantee Certificate). The top page lists the guarantor as 奨学 一郎 (Sho Gaku Ichiro) with postal code 810-0041 and address 福岡県福岡市中央区大名2-9-27. The bottom page lists the borrower as 機構 明子 (Koukai Akiko) with postal code 03-1000-1111 and address 東京都目黒区駒場4-5-2. A large blue arrow points from the explanatory text to the address field of the borrower's entry.

自分の欄は 間違いがなかった

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。	(右注意書欄参照) 奨学生本人 記入必須	返還誓約書に印字された日付 令和 7 年 4 月 15 日		奨学生番号 8 2 5 - 0 4 - ●●●●●●●●		学 籍 番 号					
			住所 下記 ※①参照		都道府県		電 話 番 号		携 帯 番 号			
			フリガナ	ショウガク	タロウ	生年月日	S・H	年	月	日	※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正(変更)には別途手続きが必要です。学校窓口へ申し出てください。	
			氏名	奨学	太郎							※返還誓約書の本人欄の訂正は本人以外他者(連帯保証人等)のみの訂正が必要な場合は、二重枠内の「日付」「奨学生番号」「フリガナ」「氏名」のみの記入が必要です。この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。
		訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。		郵便番号・住所・電話番号・携帯番号				※返還誓約書の本人欄について一部でも訂正がある場合は、この欄は全項目への記入が必要です。				
(連帯保証人) (人的保証)	返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所	〒 810-0041		福岡		福岡市中央区大名2-9-27		電 話 番 号 092-000-0000			
			フリガナ		ショウガク		イチロウ		生年月日		⑤ H37年2月2日	
			氏名		奨学		一郎		続柄		父	
			訂正(変更)事由		誤登録による住所・電話番号の訂正のため		続柄コード		111		※裏面の連帯保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。	
(保証人) (人的保証)	新規追加があった人物の欄を全て記入(原則欄の人物が記入)	印鑑登録証明書に記載の住所			府県				電 話 番 号			
			フリガナ						生年月日		S・H	
			氏名						続柄			
			訂正(変更)事由				続柄コード				※裏面の保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。	
(機関連絡先) (機関連絡先)	新規追加があった人物の欄を全て記入(原則欄の人物が記入)	印鑑登録証明書に記載の住所			府県				電 話 番 号			
			フリガナ						生年月日		S・H	
			氏名						続柄			
			訂正(変更)事由				続柄コード				※奨学生本人以外でなければなりません。	

返還誓約書で訂正した内容も含めて、
同じように訂正届に記入する



※12020年度以降採用者は現住所(2019年度以前採用者は住民票に記載の住所)です。ただし、マイナンバー未提出者は住民票に記載の住所です。

※この届出用紙は編入入学の2における返還誓約書記載事項訂正届を兼ねます。

※この届出用紙の写し(コピー)はご自身でご用意ください。学校へ提出後、日本学生支援機構からはこの届出用紙の写しを発行しません。

ご記入いただいた情報及びあなたの個人情報に関する情報は、機構の留学支援業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免事務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学生の返還状況に関する情報を含む)が、学校、関係機関、支援科等及び関係機関等に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関が保有する個人情報は、機構が保有する個人情報に必要情報が提供されます。また、行政機関及び公益法人等から留学資金の返還状況の防止等のために開示があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

返還誓約書記載事項訂正届の書き方

【表面】

【様式25-1】（表面）返還誓約書記載事項訂正届（成年者用）

必ず記入する欄

訂正に当該する人物欄のみ記入

【裏面】

【様式25-1】（裏面）返還誓約書記載事項訂正届（成年者用）

続柄コードの番号はここに書いてあります
↓↓↓↓↓↓↓↓

記入時の注意点が書いてあるのでよく読んで下さい

- ① 「返還誓約書記載事項訂正届」の提出だけでは訂正はできません。
必ず返還誓約書上でも訂正を行ってください。
- ② 返還誓約書上で訂正があった人物の欄は、全て該当人物が記入すること。
- ③ 併用している人が両方間違っている人は、1種・2種両方の分を書いて提出する。

提出する前に 必要書類を確認しよう

貸与奨学金：提出時確認シート

【注意点】

- ・ この用紙は、あなたが必要書類を漏れなく提出しているかチェックする際に必要な書類です。
- ・ 必ず返還誓約書の提出時にこの用紙も一緒に提出してください。

特に！！

太枠内を記入してから提出してください。
記入が無いと提出時に受取りできません。

返還誓約書類 提出時確認シート(学校控え)																																								
人的 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>学籍番号</td> <td>学年</td> <td>学部</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>本人写真</td> <td></td> </tr> </table>					学籍番号	学年	学部	氏名	本人写真																															
学籍番号	学年	学部																																						
氏名	本人写真																																							
種類	1 校・2 校																																							
返還誓約書類にチェックを入れてください。	提出書類	チェック欄																																						
		第1校	第2校																																					
	返還誓約書	☐	☐																																					
	返還保証人の印鑑登録証明書(原本)	☐	☐																																					
	保証人の印鑑登録証明書(原本)	☐	☐																																					
	返還保証人の収入に関する証明書(コピー可)	☐	☐																																					
	【返還者のみ】																																							
	返還保証書	☐	☐																																					
	保証人の収入に関する証明書(コピー可)	☐	☐																																					
	キリトリ線																																							
返還誓約書類 提出時確認シート(本人控え)																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>提出書類</td> <td colspan="3">チェック欄</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1校</td> <td colspan="2">第2校</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書</td> <td>☐</td> <td colspan="2">☐</td> </tr> <tr> <td>返還保証人の印鑑登録証明書(原本)</td> <td>☐</td> <td colspan="2">☐</td> </tr> <tr> <td>保証人の印鑑登録証明書(原本)</td> <td>☐</td> <td colspan="2">☐</td> </tr> <tr> <td>返還保証人の収入に関する証明書(コピー可)</td> <td>☐</td> <td colspan="2">☐</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【返還者のみ】</td> </tr> <tr> <td>返還保証書</td> <td>☐</td> <td colspan="2">☐</td> </tr> <tr> <td>保証人の収入に関する証明書(コピー可)</td> <td>☐</td> <td colspan="2">☐</td> </tr> </table>					提出書類	チェック欄				第1校	第2校		返還誓約書	☐	☐		返還保証人の印鑑登録証明書(原本)	☐	☐		保証人の印鑑登録証明書(原本)	☐	☐		返還保証人の収入に関する証明書(コピー可)	☐	☐		【返還者のみ】				返還保証書	☐	☐		保証人の収入に関する証明書(コピー可)	☐	☐	
提出書類	チェック欄																																							
	第1校	第2校																																						
返還誓約書	☐	☐																																						
返還保証人の印鑑登録証明書(原本)	☐	☐																																						
保証人の印鑑登録証明書(原本)	☐	☐																																						
返還保証人の収入に関する証明書(コピー可)	☐	☐																																						
【返還者のみ】																																								
返還保証書	☐	☐																																						
保証人の収入に関する証明書(コピー可)	☐	☐																																						

機関保証制度を選択した人が、
提出するのはこちらの書類です。

	必 要 書 類
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	保証依頼書
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出。

【注意点】

- ・ 1 種、 2 種両方採用者は必要書類を 2 部ずつ用意

人的保証制度を選択した人が、
提出するのはこちらの書類です。

	必 要 書 類
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	連帯保証人の印鑑登録証明書（コピー不可）
4	連帯保証人の収入に関する証明書類 （コピー可、直近の1年間の収入が分かるもの）
5	保証人の印鑑登録証明書（コピー不可）
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出

【注意点】

- ・ 1 種、 2 種両方採用者は必要書類を 2 部ずつ用意
- ・ 保証人が 6 5 歳以上 or 4 親等以外の親族の人は、
別途「返還保証書」と「証明書類」も忘れずに出してください。

 独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

**あなたが返還誓約書と
一緒に出さないといけない
必要書類はここでも確認できます。**

返還誓約書の提出会について

貸与奨学金を採用になった人必須!

【受付時間】 9 : 00 ~ 17 : 00
(11 : 45 ~ 12 : 45を除く)

所属 キャンパス	日	提出場所
ポーアイ	10月3日(金) までに	KPC学生支援センター JASSO奨学金窓口
有瀬	10月3日(金) までに	KAC学生支援センター JASSO奨学金窓口

今回する手続きのおさらい

全員がすること

- ・スカラネット・パーソナルの登録

9月末まで！

貸与奨学生全員がすること

- ・返還誓約書などの手続き書類を完成させて期日までに大学のJASSO奨学金窓口へ提出

提出
10/3(金)
まで

給付奨学生全員がすること

- ・ガクシーの連携とアプリのダウンロード

10/7(火)
まで!!!

給付奨学生(自宅外通学)がすること

- ・「通学形態変更届」と必要書類を期日までに大学のJASSO奨学金窓口へ提出

10/3(金)
まで!!!

手続きを怠った場合について

**必要書類が
期日までに提出できない場合は
奨学金の振込みが止まり、
採用が取り消されます。
十分に注意してください。**